



じんけん 人権まんが かいせつ 解説

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、ひとりで契約やお金の管理などを行なうことが難しい人たちが、地域で安心して暮らせるように、権利を守り、法的に支援するしくみが成年後見制度です。成年後見制度には、家庭裁判所の審判による「法定後見制度」と本人の判断力が十分なうちに後見人と契約をしておく「任意後見制度」の2種類があります。さらに「法定後見制度」は、判断能力が常に欠けている状態の人は「成年後見」、判断能力が著しく不十分な人は「保佐」、判断能力が不十分な人は「補助」の3種類です。本人、家族、市長などの申し立てにより、家

悪徳商法でだまされたたり、ひとりで契約やお金の管理などを行なうことが難しい人たちが、地域で安心して暮らせるように、権利を守り、法的に支援するしくみが成年後見制度です。成年後見制度には、家庭裁判所の審判による「法定後見制度」と本人の判断力が十分なうち

しの高齢者の増加に伴い、成年後見制度の必要性は一層高まつてきており、その需要はさらに増大することが見込まれますが、弁護士などの専門職後見人が不足しており、市民の立場で権利擁護を担う「市民後見人」の養成が急務となっています。そこで、笠岡市社会福祉協議会（かさおか権利擁護センター）は、地域福祉の視点から「成年後見制度」が活用できるように「市民後見人」の養成・支援事業を笠岡市から受託して地域福祉後見に取り組んでいます。

人権啓発標語 優秀作品 発表

笠岡市企業等人権問題連絡協議会（会員企業42社）が会員から標語を募集し、審査した結果、次の作品が選ばされました。

最優秀賞

思いやり
みんなでつなぐ
笑顔の輪

ローム・ワコー(株)
中野 豊さん

優秀賞

断ち切ろう

あなたの偏見
笠岡信用組合
江木 喬さん

優秀賞

読み取ろう
見て見ぬフリは
差別の芽

笠岡信用組合
江木 喬さん

優秀賞

ありがとう
あなたと私の
愛言葉

笠岡信用組合
黒瀬 崇夫さん

なやみごと相談（無料）

と き：5月15日（火）9時～12時

ところ：吉田文化会館

相談員：人権擁護委員

相談内容：いじめ、体罰、DV、児童虐待、高齢者虐待、隣近所、差別などの問題

問合せ・笠岡市社会福祉協議会
(かさおか権利擁護センター)

☎ ⑥2555900

問合せ・申込み 吉田文化会館
ところ：吉田文化会館

☎ ⑥2522955



サイズ

まんが：B2 (515mm × 728mm)
解説文：B3 (364mm × 515mm)

人権啓発パネル
人権まんが「未来ちゃん」
パネル貸出について

本誌に連載中の「人権まんが」「未来ちゃん」の啓発パネルを追加しました。人権に関する研修会や地域での人権啓発などでご活用ください。内容についてはご相談ください。

第30回 ユニバーサルデザイン
(人権全般)
第29回 言葉って難しいな
(在住外国人)
第31回 ハンセン病のこと正しく
知っていますか？
(患者等の人権)